



平成 26 年 4 月 22 日

各 位

社 名 株式会社 幸 楽 茄 代表者の役職名 代表取締役社長 新井田 (東証第一部 コード番号 7 5 5 4) 問い合わせ先 専務取締役 管理本部長 武田典久 Т Е L

0 2 4 - 9 4 3 - 3 3 5 1 http://www.kourakuen.co.jp/

剰余金の配当(期末配当)に関するお知らせ

平成26年4月22日開催の当社取締役会において、下記のとおり平成26年3月31日を基準日とする剰余金の配当(期末配当)を行うことを決議いたしましたので、お知らせ申し上げます。

記

1. 配当の内容

			 決定額	直近の配当予想	前期実績					
			(人) (人) (人)	(平成 26 年 1 月 28 日公表)	(平成25年3月期)					
基	準	日	平成 26 年 3 月 31 日	同左	平成 25 年 3 月 31 日					
1株当たり配当金			10円00銭	10円00銭	10円00銭					
配当	金の総	額	163 百万円	_	162 百万円					
効 ナ	5 発 生	日	平成 26 年 6 月 20 日	_	平成 25 年 6 月 20 日					
配	当 原	資	利益剰余金	_	利益剰余金					

⁽注) 当社は、平成18年6月16日に開催いたしました第36期定時株主総会において、剰余金の配当を取締役会決議で行える旨の定款変更を行っております。

2. 理由

当社は、株主に対する配当方針を重要政策のひとつと考えており、会社の競争力を維持・強化して、株主資本の拡充と同利益率の向上を図るとともに、配当水準の向上と安定化に努める方針であります。内部留保による資金は、新規店舗出店に充当することを予定しており、将来的には収益性の向上を図り利益還元を行う予定であります。なお、当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当等を決定する機関は、会社法第459条の規定に基づき取締役会であります。

平成 26 年 3 月期の配当につきましては、上記方針に基づき平成 25 年 12 月 2 日に中間配当として 1 株当たり 10 円を実施しており、期末配当については 1 株当たり 10 円の配当を実施することを決議し、 1 株当たり年 20 円の剰余金の配当となりました。

(参考) 年間配当の内訳

				1株当たり配当金					
基	準		日	第2四半期末	期末	年 間			
当	期	実	績	10円00銭	10円00銭	20円00銭			
前期実績(平成25年3月期)				10円00銭	10円00銭	20円00銭			